

岡部町食品衛生協会

食品衛生協会とは

飲食に起因する危害の発生を防止し、公衆衛生の向上および増進に寄与する目的をもって、昭和22年(1947年)、食品衛生法は制定されました。これに呼応して、食品関係のあらゆる業態の方がたが相集い、この食品衛生法の趣旨にそって行政に協力し、自主衛生管理を実施することを目的として、昭和23年(1948年)11月1日に社団法人日本食品衛生協会が設立されました。設立以来、当協会は全国組織を通じ、食品等事業者に対する食品衛生の向上や自主管理体制の確立のための食品衛生指導員活動、食品等の試験・検査業務、食品営業賠償共済の推進、各種講習会の開催、食品衛生図書等の頒布普及、消費者に対する情報提供、食品衛生にかかわる国際協力、調査研究の推進等、各種公益目的事業等を実施しています。

入会のご案内

◆年会費

年3,200円～(業種により異なります。)

◆営業時間

午前8時30分～午後5時

◆休館日

土・日・祝、夏季・年末年始 他

◆問い合わせ先

岡部町商工会

活動内容

◆業者健康診断(検便)の実施 (6月・10月)

一人500円

◆セルフクリーン・年末巡回指導(6月・10月・12月)

指導員が店舗を巡回し、営業許可の確認やATP検査を行います。(保健所の検査ではありません)

◆営業許可更新手続き(4月)

営業許可更新手続きを行います。

◆食品営業賠償共済事業

会員様だけが加入できるお得な保険です。
※詳細はお問い合わせください